平成28年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書 熊本大学

I. 規程及び体制等の整備状況

| 1. 機関内規程 |
|---|
| 1) 評価結果 |
| ☑ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 |
| □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 |
| □ 機関内規程が定められていない。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 |
| 「実験動物と動物実験に関連する規則集」内の「熊本大学動物実験等に関する規則」(第1章) |
| 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) |
| 問題無し |
| 4) 改善の方針 |
| |
| 2. 動物実験委員会 |
| 1) 評価結果 |
| ☑ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 |
| □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 |
| □ 動物実験委員会は置かれていない。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 |
| 「実験動物と動物実験に関連する規則集」内の「熊本大学動物実験等に関する規則(第3章)」 |
| 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) |
| 問題無し The state of the sta |
| 4) 改善の方針 |
| 47 以音 ⁽⁾ //// () |
| 3. 動物実験の実施体制 |
| (動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?) |
| 1) 評価結果 |
| ☑ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 |
| □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 |
| □ 動物実験の実施体制が定められていない。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 |
| 「実験動物と動物実験に関連する規則集」の内「熊本大学動物実験等に関する規則(第 4 章)」、「熊本 |
| 大学動物実験計画書」、「動物実験施設設置(新規・変更)承認申請書」、「実験室設置(新規・変更)承認申 |
| 請書」「動物実験報告書」 |
| 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) |
| 問題無し |
| 4) 改善の方針 |

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 (遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?) 1) 評価結果 ☑ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 □ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 □ 該当する動物実験は、行われていない。 2) 自己点検の対象とした資料 (1) 病原体の感染動物実験・・・「熊本大学生命資源研究・支援センター動物資源開発研究施設 使用心得」、「熊本大学生命資源研究・支援センター動物資源開発研究施設の新館の使用心 得」、「ヒトアデノウイルスベクターを用いた動物接種実験のガイドライン」、「熊本大学エ イズ学研究センター2階安全度3感染動物実験室利用マニュアル」 (2) 有害化学物質の投与動物実験・・・「熊本大学生命資源研究・支援センター動物資源開発研 究施設使用心得」、「熊本大学生命資源研究・支援センター動物資源開発研究施設有害物質 投与動物実験実施要項」「環境安全と防災の手引き」 (3) 放射性物質の投与動物実験・・・「生命資源研究・支援センター アイソトープ総合施設に おける動物実験に係る手順し (4) 遺伝子組換え動物を用いる実験・・・「熊本大学遺伝子組換え生物等第二種使用等安全管理 規則」、「熊本大学生命資源研究・支援センター動物資源開発研究施設使用心得」、「熊本大学 生命資源研究・支援センター動物資源開発研究施設有害物質投与動物実験実施要項」、「遺伝 子改変マウス胚/精子の凍結保存及び供給に関する利用案内」、「環境安全と防災の手引き」、 「実験動物飼育・管理マニュアル」、「熊本大学エイズ学研究センター2階安全度3感染動物 実験室利用マニュアル」 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 問題無し 4) 改善の方針 5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

| 377. | , | |
|--------|------------------------------------|--|
| 1)評価結果 | | |
| | 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 | |
| | 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 | |
| | 多くの改善すべき問題がある。 | |
| 2) 自己/ | 点検の対象とした資料 | |

- (1)「動物実験施設設置承認申請書」、「実験室設置(新規・変更)承認申請書」
- (2) 熊本大学における「動物実験施設設置(新規・変更)承認申請書」に関する動物実験委員会での判断 基準

| (3) 熊本大学における「実験室設置(新規・変更)承認申請書」に関する動物実験委員会での判断基準 |
|--|
| (4) 熊本大学における「動物実験施設の定期調査に関する申合せ」 |
| 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) |
| 問題無し |
| |
| 4) 改善の方針 |
| |
| |
| C 2の地(動物字段の字抜体制において、性記すべき取り知り及び2の方検、証無仕用) |
| 6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果) |
| 特に無し |
| |
| |
| Ⅱ. 実施状況 |
| |
| 1. 動物実験委員会 |
| (動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?) |
| 1)評価結果 |
| ☑ 基本指針に適合し、適正に機能している。 |
| □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 |
| |
| □ 多くの改善すべき問題がある。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 |
| (1) 動物実験委員会の開催日時及び審議内容の記録 |
| (2)「熊本大学動物実験計画書」の調査・審議内容の記録 |
| (3) 熊本大学における「動物実験施設設置(新規・変更)承認申請書」に関する動物実験委員会での判断 |
| 基準 |
| (4) 熊本大学における「実験室設置(新規・変更)承認申請書」に関する動物実験委員会での判断基準 |
| (5) 教育訓練の実施日、教育内容、受講者数の記録 |
| (6) 我自即哪个人心自,我自己们,又明白级小儿或 |
| 2)並行休用の個的理由(小学・シャドの問題がもかれ、明治・ナス) |
| 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) |
| 問題無し |
| |
| 4) 改善の方針 |
| |
| |
| |
| 2. 動物実験の実施状況 |
| (動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?) |
| 1)評価結果 |
| |
| ✓ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 |
| □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 |
| □ 多くの改善すべき問題がある。 |
| |

| 2) 自己点検の対象とした資料 |
|---|
| (1)「熊本大学動物実験計画書」、「動物実験中止・完了報告書」 |
| (2)「熊本大学動物実験計画書」に対する動物実験委員会での審査内容の記録 |
| (3) 動物実験より得られた成績(論文)の報告書 |
| |
| 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) |
| 問題無し |
| |
| 4) 改善の方針 |
| |
| |
| 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況 |
| (当該実験が安全に実施されているか?) |
| 1)評価結果 |
| ☑ 該当する動物実験が適正に実施されている。 |
| □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 |
| □ 多くの改善すべき問題がある。 |
| □ 該当する動物実験は、行われていない。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料(安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする) |
| (1)「熊本大学動物実験計画書」、「動物実験施設設置(新規・変更)承認申請書」、「実験室設置(新規・変更) |
| 承認申請書」 |
| (2) 熊本大学における「動物実験施設設置(新規・変更)承認申請書」に関する動物実験委員会での判断基 |
| 進 |
| (3) 熊本大学における「実験室設置(新規・変更)承認申請書」に関する動物実験委員会での判断基準 |
| 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) |
| 問題無し |
| 4) 改善の方針 |
| |
| |
| 4. 実験動物の飼養保管状況 |
| (実験動物管理者の活動は適切か?飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されている |
| カ·?) |
| 1)評価結果 |
| ☑ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 |
| □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 |
| □ 多くの改善すべき問題がある。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 |
| <u>(1) 自己点検報告書</u> ・・・各動物実験施設の自己点検事項 |
| (2) 飼養保管手順書・・・「動物資源開発研究施設・本館及び新館における標準操作手順書」、 |
| 「生命資源研究・支援センター アイソトープ総合施設における動物実験に係る手順」、「黒 |
| 髪南地区哺乳動物飼育棟使用心得」、「大江地区磁気共鳴イメージング室飼育手順書」「平成 |

- 27年度版実験動物飼育法の共通ルール」「孵卵・育雛動物の飼育保管に関する標準操作手順書」「動物飼育手順書」その他の動物実験施設における飼養保管手順書
- (3) 各種マニュアル・・・「マウス飼育マニュアル」、「マウス室の注意点」その他の動物実験施設における各種マニュアル
- (4) 関連書類・・・「導入時検疫関連書類」、「飼育履歴関連書類」、「空調関連書類」、「連絡網関連書類」、「動物搬出入関連書類」「SPF 動物用エアコン飼育フード取扱説明書」「MRI 測定ログノート」
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
- 4) 改善の方針
 - 5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか?修理等の必要な施設や設備に、 改善計画は立てられているか?)

- 1) 評価結果
 - ☑ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - (1) 熊本大学における「動物実験施設設置(新規・変更)承認申請書」に関する動物実験委員会での判断基準
 - (2) 熊本大学における「実験室設置(新規・変更)承認申請書」に関する動物実験委員会での判断基準
 - (3)「動物資源開発研究施設・本館及び新館における標準操作手順書」、微生物モニタリングマニュアル」、「マウス生殖工学技術マニュアル CD」、「空調設備その他の運転及び設備管理業務の業務内容」、「実験動物飼育ケージ洗浄及び清掃業務内容」、「事務管理業務」、「導入時検疫関連書類」、「入手先関連書類」、「飼育履歴関連書類」、「病歴関連書類」、「輸送関連書類」、「空調関連書類」、「連絡網関連書類」
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 問題無し
- 4) 改善の方針
 - 6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

- 1) 評価結果
 - ☑ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - (1) 教育訓練の実施日、受講者氏名の記録
 - (2) 教育訓練に用いた「動物実験の手順等に関するテキスト」、「実験動物と動物実験に関連す

| る規則集」、「熊本大学動物資源開発研究施設のパンフレット」 |
|--|
| 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) |
| 問題無し |
| |
| 4) 改善の方針 |
| |
| |
| 7.自己点検・評価、情報公開 |
| (基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?) |
| 1) 評価結果 |
| ☑ 基本指針に適合し、適正に実施されている。 |
| □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 |
| □ 多くの改善すべき問題がある。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 |
| <u>(1)自己点検・評価</u> ・・・今回の自己点検・評価結果は情報公開予定 |
| (2) 関連事項の情報公開・・・「熊本大学における実験動物と動物実験に関する規則」、「熊本大 |
| 学におけるその他の主要な実験動物と動物実験に関する規則」、「各種様式」、は、大学ホー |
| ムページにおいて、情報公開済み。「平成 28 年度実績」は、情報公開予定。 |
| |
| 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) |
| 問題無し |
| |
| 4) 改善の方針 |
| |
| |
| |
| 8. その他 |
| (動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果) |
| 特に無し |